

(案)

2024 年度の独立行政法人等における地球温暖化対策に関する取組状況等について

令和 8 年 7 月 8 日
環 境 省

1. 経緯

- 「政府実行計画」（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）において、「各府省庁は、所管する独立行政法人、特殊法人、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対して、政府実行計画に準じた計画策定及びそれに基づく取組を促す。また、これらの法人において計画を策定していない場合にはその理由を把握するよう努める。」とされていることを踏まえ、2024 年度の独立行政法人等における地球温暖化対策に関する取組状況の調査を実施した。
- また、「規制改革実施計画」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人等の太陽光発電に関する計画策定状況や設備容量ベースの導入実績について取りまとめることとされていることを踏まえ、2024 年度における太陽光発電の導入に関する計画策定状況や導入実績の調査を実施した。
- さらに、第 2 回公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議（令和 6 年 3 月 25 日）において、所管府省庁は独立行政法人等に対し、太陽光発電のポテンシャルの調査や導入目標の設定を促しつつ、その把握に努め、公共部門におけるポテンシャルや設備容量ベースの導入目標に算入することとした。これを受け、独立行政法人及び国立大学法人が保有する建築物の屋根及び敷地への設置可能性調査を実施した。

2. 調査結果

- 各法人の温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況、太陽光発電の導入目標の策定状況及び導入実績については、以下のとおり。

【温室効果ガスの排出の削減等のための計画策定状況】

- 温室効果ガスの排出の削減等のための計画策定状況は、全 206 団体中、
 - ・ 計画策定済みで、排出削減目標が政府実行計画に整合している団体が 98 団体、
 - ・ 計画策定済みで、排出削減目標が政府実行計画に整合していない団体が 84 団体、
 - ・ 計画未策定（過去に策定した計画の目標年度を過ぎ、新たな計画を策定していない場合を含む）の団体が 24 団体であった。
- 法人の種類ごとに整理した結果は、表 1 に示す通り。

表 1. 法人種類ごとの温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況

	法人数	計画策定済みで 排出削減目標が 政府実行計画に 整合	計画策定済みで 排出削減目標が 政府実行計画に 不整合	計画未策定（過去に策定 した計画の目標年度を過 ぎ、新たな計画を策定し ていない場合を含む）
独立行政法人	86	39	32	15
国立大学法人	81	39	38	4
大学共同利用 機関法人	4	0	4	0
特殊法人（特 殊会社含む）	34	20	9	5
その他の法人	1	0	1	0
合計	206	98	84	24
割合	100%	47.6%	40.8%	11.6%

【太陽光発電の導入目標の策定状況】

- 太陽光発電の導入目標の策定状況は、全 206 団体中、
- ・ 目標策定済みで、政府実行計画に整合している団体が 47 団体、
 - ・ 目標策定済みで、政府実行計画に整合していない団体が 35 団体、
 - ・ 目標未策定の団体が 100 団体、
 - ・ 導入困難（法人で施設を所有していない等）の団体が 24 団体であった。
- 法人の種類ごとに整理した結果は、表 2 に示す通り。

表 2. 法人種類ごとの太陽光発電の導入目標の策定状況

	法人数	目標策定済みで 政府実行計画に 整合※1	目標策定済みで 政府実行計画に 整合していない※2	目標 未策定	導入困難※3
独立行政法人	86	25	10	31	20
国立大学法人	81	15	20	46	0
大学共同利用 機関法人	4	0	2	2	0
特殊法人（特 殊会社含む）	34	6	4	21	3
その他の法人	1	0	0	0	1
合計	206	47	35	100	24
割合	100%	22.8%	17.0 %	48.5%	11.7%

※1 目標年度が 2030 年度までで設置可能な建築物等の 50%以上に導入することを目標としている。

※2 目標年度が 2030 年度までで導入目標は設置可能な建築物等の 50%未満としている、もしくは定性的な目標を設定している、または目標年度を 2031 年度以降としている。

※3 法人で施設を所有していない等、太陽光発電の導入余地がない。

【太陽光発電の導入実績】

- 太陽光発電の 2024 年度までの導入実績は、全体で約 65,544kW であった。
- 2030 年度の導入目標を kW（設備容量）ベースで策定している団体は、独立行政法人 1 団体、国立大学法人 6 団体で、合計で約 6,039kW であった。

表 3. 法人種類ごとの太陽光発電の導入実績等（kW）

	2024 年度までの 導入実績	2025 年度の 導入見込み
独立行政法人	14,254	4,120
特殊法人（特殊会社 含む）	20,562	5,075
国立大学法人	29,557	3,644
大学共同利用機関法 人	1,170	1,331
その他の法人	0	0
合計	65,544	14,170

【太陽光発電の導入ポテンシャル】

- 独立行政法人及び国立大学法人が保有する建築物の屋根及び敷地への設置可能性調査を実施し、約 43 万 kW※の導入ポテンシャルがあることを確認した。所管する府省庁ごとの結果は別紙 1 の通り整理した。なお、設置可能性の判定基準は別紙 2 の通り。

※ 2023 年度実績調査及び 2024 年度実績調査の結果を合算したものである。独立行政法人等の調査負担を考慮し、建築物については、2023 年度調査では延床面積が大きい建築物数の上位 30%の建築物を調査対象とした。2024 年度実績調査では、保有建築物数に応じて以下の建築物を調査対象とした。

- ・ 保有建築物数が 100 件以上の法人の場合、延床面積上位 31%～60%の建築物を調査対象とした
- ・ 保有建築物数が 100 件未満の法人の場合、延床面積上位 31%以降全ての建築物を調査対象とした

○規制改革実施計画（令和４年６月７日閣議決定）（抜粋）

(5)国や地方公共団体が所有する公共施設における再生可能エネルギーの推進

No.	事項名	規制改革の内容	
30	再生可能エネルギーの促進に係る、地球温暖化対策の推進に関する法律上の公共部門の率先実行のPDCAの改善	「2030 年度におけるエネルギー需給の見通し」（令和 3 年 10 月 22 日公表）における 2030 年度の太陽光発電の導入見込みにおいて、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）に基づく政府実行計画等に基づき、公共部門が率先して実行」することで 6.0GW（以下「GW導入目標」という。）分の導入が見込まれているが、その達成に向けて着実にPDCAを回していくために、以下の措置を講ずる。	
規制改革の内容		実施時期	所管府省
a	環境省は、各省庁及び地方公共団体に対して行うフォローアップ調査や施行状況調査等を通じて、施設の種別等に応じて太陽光発電のkWベースでの導入実績及び 2030 年度の導入見通しの把握を実施する。また、把握した地方公共団体の施設種別の導入実績・導入見通しは、各省庁に共有する。	令和 4 年度措置、以降毎年度実施	環境省
b	環境省及びその他各省庁は、a において把握した国及び地方公共団体における導入見通しの総計とGW導入目標との整合性を踏まえて、施設種別に、kWベースでの 2030 年度の主に太陽光発電による再生可能エネルギーの導入目標を策定し、GW導入目標の達成に向けたPDCAを回す仕組みを構築する。	a を踏まえて、令和 5 年上期措置	環境省 その他全省庁
c	関係省庁は、所管する行政分野に関する事務を担当する地方公共団体の各部局に対して、地方公共団体が所有する公共施設（敷地を含む）において主に太陽光発電による再生可能エネルギーの導入が進むよう支援や助言、情報提供等を実施する。	順次措置	警察庁 総務省（消防庁） 文部科学省 厚生労働省 国土交通省 環境省
d	<u>環境省は、各省庁に対して行うフォローアップ調査等を通じて、各省庁が把握するよう努めた独立行政法人等の計画策定状況及びkWベースの導入実績について取りまとめ、その状況を公表する。</u> また、地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルに「国・地方公共団体以外の公的機関の率先実行の促進」に関する記載を追加しており、さらに、施行状況調査に地方独立行政法人の計画策定等に関する設問を追加し、結果を取りまとめて公表する。	令和 5 年上期措置	環境省
e	環境省は、低炭素社会実行計画等を策定している特殊法人であったとしても、当該法人が策定する同計画に、政府実行計画に定められた各種目標が内包されていない場合には、政府実行計画に準じた計画の策定を当該特殊法人に促すとともに、政府実行計画に準じた計画の策定が適当でない場合はその理由を把握する等の取組を各省庁に対して依頼する。	令和 4 年度措置	環境省

○ 独立行政法人及び国立大学法人における太陽光発電の導入ポテンシャル（建築物＋敷地）

所管省庁	法人種類	法人数等	建築物			敷地			合計
			調査対象建築物数 ※1	設置可能性がある 建築物数	設置可能容量	敷地数合計	設置可能性が ある敷地数	設置可能容量	
			(件)	(件)	(kW)	(件)	(件)	(kW)	
内閣府	独立行政法人	3	4	3	561	3	1	50	611
消費者庁	独立行政法人	1	2	0	0	2	0	0	0
総務省	独立行政法人	3	76	24	619	12	4	2,160	2,779
外務省	独立行政法人	2	34	7	599	13	2	6,321	6,920
財務省	独立行政法人	3	337	72	3,061	13	0	0	3,061
文部科学省	独立行政法人	22	3973	1,265	49,865	373	36	42,997	92,862
	国立大学法人	81	11576	3,814	162,875	1129	117	90,177	253,052
	合計	103	15,549	5,079	212,740	1,502	153	133,175	345,915
厚生労働省	独立行政法人※2	16	1080	51	3,401	451	3	1,508	4,909
農林水産省	独立行政法人	9	2805	1,048	29,760	90	6	335	30,095
経済産業省	独立行政法人	9	595	110	4,250	47	5	29,014	33,264
国土交通省	独立行政法人※2	15	1280	167	4,599	193	5	178	4,777
環境省	独立行政法人	2	79	24	768	2	1	972	1,740
防衛省	独立行政法人	1	4	0	0	4	0	0	0
政府全体	独立行政法人	86	10,269	2,771	97,483	1,203	63	83,536	181,019
	国立大学法人	81	11,576	3,814	162,875	1,129	117	90,177	253,052
	合計	167	21,845	6,585	260,358	2,332	180	173,713	434,071

※1 本表における建築物に関する数値は、2023 年度実績調査及び 2024 年度実績調査の結果を合算したものである。2023 年度実績調査では、保有建築物のうち延床面積上位 30%の建築物を調査対象とした。2024 年度実績調査では、保有建築物数に応じて以下の建築物を調査対象とした。

- ・保有建築物数が 100 件以上の法人の場合、延床面積上位 31%～60%の建築物を調査対象とした
- ・保有建築物数が 100 件未満の法人の場合、延床面積上位 31%以降全ての建築物を調査対象とした

※2 原則として建築物単位だが、一部法人においては、病院・団地等、複数の建築物をまとめた単位で集計を行っている。

○設置可能な建築物の簡易判定基準

各判定項目における判定レベルの一番低いものを当該建築物の判定結果とし、判定結果が A 又は B 判定の建築物を「設置可能性がある建築物」とする。

判定項目	選択肢	判定レベル
建築物の耐震対策	新耐震基準	A
	旧耐震基準（耐震対策実施済）	A
	旧耐震基準（耐震対策未実施）	C－
海岸からの距離	0m～100m 未満	B
	100m～500m 未満	B
	500m～1km 未満	B
	1km 以上	A
平均積雪量	0cm～100cm 未満	A
	100cm～150cm 未満	A
	150cm～200cm 未満	B
	200cm 以上	C－
空きスペースに影響する建替え、改修、建物廃止、解体計画	建替え予定：2030 年度以前	B
	建替え予定：2030 年度より後	B
	建替え予定：時期未定	B
	空きスペースの改修予定：2030 年度以前	B
	空きスペースの改修予定：2030 年度より後	B
	空きスペースの改修予定：時期未定	B
	建物廃止予定：2030 年度以前	C－
	建物廃止予定：2030 年度より後	B
	建物廃止予定：時期未定	B
	解体予定：2030 年度以前	C－
	解体予定：2030 年度より後	B
	解体予定：時期未定	B
	計画なし	A
空きスペースの面積	20 m ² 未満	C－
	20 m ² 以上	A
屋根形状	陸屋根	A
	折板屋根	A
	傾斜屋根（瓦）	B
	傾斜屋根（金属）	A
	スレート屋根（大波スレート除く）	A
	大波スレート屋根	C－

	曲面屋根	B
	テント式屋根	C－
	その他	B
建築物における電力使用状況	平日、休日ともに電気を使用している	A
	主に平日のみ電気を使用している	B
	年間通じて電気の使用量が無い、もしくはほとんど無い	C+
	不明	B
空きスペース全体が年間を通じて日影になるか	なる	C－
	ならない	A
太陽光発電設備を設置できない他の要因	ある	C+

○設置可能な敷地の簡易判定基準

各判定項目における判定レベルの一番低いものを当該敷地の判定結果とし、判定結果が A 又 B 判定の敷地を「設置可能性のある敷地」とする。

判定項目	選択肢	判定レベル
地盤強度・地耐力	設備設置可能と確認	A
	設備設置可能か未確認	B
	設備設置不可	C－
海岸からの距離 ※建物と同じ情報	0m～100m 未満	B
	100m～500m 未満	B
	500m～1km 未満	B
	1km 以上	A
平均積雪量 ※建物と同じ情報	0cm～100cm 未満	A
	100cm～150cm 未満	A
	150cm～200cm 未満	B
	200cm 以上	C－
廃止計画	施設全体（敷地含む）の廃止予定：2030 年度以前	C－
	施設全体（敷地含む）の廃止予定：2030 年度より後	B
	施設全体（敷地含む）の廃止予定：時期未定	B
	計画なし	A

敷地と付随する建築物を合わせた電力使用状況	平日、休日ともに電気を使用している	A
	主に平日のみ電気を使用している	B
	年間通じて電気の使用量が無い、もしくはほとんど無い	C+
	不明	B
空きスペースの面積	20 m ² 未満	C-
	20 m ² 以上で柵塀等の設置の必要はない	A
	20 m ² 以上で柵塀等の設置面積が確保可能	A
	20 m ² 以上で柵塀等の設置面積が確保不可	C-
空きスペース全体が年間を通じて日影になるか	なる	C-
	ならない	A
ソーラーカーポート等で建築物の場合、建築基準法の建ぺい率・容積率が足りるか	敷地に導入する太陽光発電は建築物でない	—
	建ぺい率・容積率いずれも足りている	A
	建ぺい率・容積率いずれかが不足する	C-
	建ぺい率・容積率について未確認	B
PV 設置できない他の要因	ある	C+

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(1/25)

所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した計画の目標年度を過ぎ、新たな計画を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由（上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由）	太陽光発電の導入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画に準じていない場合、その理由
内閣府	独立行政法人	国立公文書館	△	限られた予算の執行計画において、経年劣化が認められる施設整備の機能及び性能の維持を優先せざるを得ず、機能向上のための改修予算取得は難しいため。	－	△	限られた予算の執行計画において、経年劣化が認められる施設設備の整備を優先せざるを得ないため。
内閣府	独立行政法人	北方領土問題対策協会	○	－	－	×	所在地の気象状況及び施設の老朽化により、導入コストが非常に高くなるため、そのための予算確保が困難である。
内閣府	特殊法人（特殊会社含む）	沖縄振興開発金融公庫	×	前提条件が大きく変わるため老朽化した北部支店の建替を踏まえた政府計画に準じた計画とすべく、2024年度においては専門家の支援も受けながら現況確認や他機関の情報収集など、必要な作業を進めているところである。しかしながら、北部支店の建替工事にかかる入札が原材料費の高騰により不調となったことを受け、建替えが2026年度に後ろ倒しとなった。この影響により、策定に取り組んでいるものの、最終的に政府計画に準じた計画を確定できるのは2025年度となる見通しである。	20	×	Q3-1（3）で回答したとおり、政府計画に準じた計画の確定は2025年度となる見通しである。なお、建替え後の北部支店においては太陽光発電設備を導入予定であることに加え、当公庫が保有する建物のうち太陽光発電設備の導入が可能と見込まれる八重山支店については、令和7年度導入に向けて取り組んでいる。
内閣府	特殊法人（特殊会社含む）	沖縄科学技術大学院大学学園	×	平成29年度に全施設を対象に平成32年度までの計画を策定したが、平成33年度以降は未策定であった。令和4年の「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」に基づき、今年度以降の計画については策定中である。	80	△	2025年度以降、政府実行計画に基づいた目標値を目指す
内閣府	独立行政法人	日本医療研究開発機構	△	条例に基づき独自計画を策定しているため	－	－	－
消費者庁	独立行政法人	国民生活センター	△	2020年2月に策定した計画は、平成28年5月13日閣議決定の政府実行計画を基にしているため。研修・宿泊施設においてはインフラの老朽化が進む中、また一部事務所では民間再開発地区内にあることから、現時点で施設更新整備計画が明確化しておらず、更なる排出抑制対処には困難な状況にあるため。	0	×	2020年2月に策定した計画は、平成28年5月13日閣議決定の政府実行計画を基にしているため。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(2/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
復興庁	特殊法人（特殊 会社含む）	福島国際研究教 育機構	×	2025年度以降に、一部の施設を対象と した計画を策定予定	—	—	—
総務省	独立行政法人	情報通信研究機 構	○	—	418	○	—
総務省	独立行政法人	統計センター	○	—	—	—	—
総務省	独立行政法人	郵便貯金簡易生 命保険管理・郵便 局ネットワーク支援 機構	△	当機構は2015年度に現在の入居ビルへ移 転しており、2013年度当時の入居ビルと設備 延床面積等が異なることから、移転後の 2016年度を基準として、目標年度の平均値 が基準年度の数値以下となるよう定めたもの。	—	—	当機構は、テナントとして入居している 機関であるため。
総務省	特殊法人（特殊 会社含む）	NTT株式会社	○	—	2,053	×	NTTグループとして、2040年度カーボン ニュートラルを目標として設定し、 IOWNの導入や再生可能エネルギーの 利用拡大・省エネ等の対策により、実 現に向けた取組を進めることとしている
総務省	特殊法人（特殊 会社含む）	NTT東日本株式 会社	○	—	1,183	×	NTTグループとして、2040年度カーボン ニュートラルを目標として設定し、 IOWNの導入や再生可能エネルギーの 利用拡大・省エネ等の対策により、実 現に向けた取組を進めることとしている
総務省	特殊法人（特殊 会社含む）	NTT西日本株式 会社	○	—	632	×	NTTグループとして、2040年度カーボン ニュートラルを目標として設定し、 IOWNの導入や再生可能エネルギーの 利用拡大・省エネ等の対策により、実 現に向けた取組を進めることとしている
総務省	特殊法人（特殊 会社含む）	日本放送協会	○	—	2,685	×	—

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(3/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
総務省	特殊法人（特殊 会社含む）	日本郵政株式会 社	○	当社グループの目標は、SBTの1.5℃目標に 準じて設定をしています。なお、グループの目 標を2013年度基準に換算すると約58%削 減となり、政府実行計画の目標よりも高い水 準となります。	4	×	—
総務省	特殊法人（特殊 会社含む）	日本郵便株式会 社	○	当社グループの目標は、近年多くの投資家等 から対応が求められている科学的根拠に基づ く目標（Science Based Targets）の 1.5℃目標に準じて設定しています。なお、グ ループの目標を2013年度基準に換算すると 約58%削減となり、政府実行計画の目標よ りも高い水準となります。	670	×	実証実験等により費用対効果を検証 しながら、導入拡大を検討しているため
法務省	その他の法人	日本司法支援セン ター	△	現行の計画では、具体的な削減目標等を設 定していないため。	—	—	—
外務省	独立行政法人	国際協力機構	○	—	4,210	×	日本政府の方針を踏まえ、太陽光発 電の導入可能性については、施設状況 や予算制約等を踏まえつつ、検討を進 めている。
外務省	独立行政法人	国際交流基金	○	—	0	×	立地や建物の構造による制約があり、 導入が困難であるため。
財務省	独立行政法人	酒類総合研究所	△	第2次東広島市環境基本計画に準じた数 値としているため。	0	○	—
財務省	独立行政法人	造幣局（広島支 局）	△	「地球温暖化対策計画」（令和7年2月 18日閣議決定）に掲げられている産業部 門の令和12年度における削減目標である 平成25年度比38%削減を目標とした。	38	○	—
財務省	独立行政法人	造幣局（本局）	△	「地球温暖化対策計画」（令和7年2月 18日閣議決定）に掲げられている産業部 門の令和12年度における削減目標である 平成25年度比38%削減を目標とした。	120	○	—

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(4/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
財務省	独立行政法人	造幣局（さいたま支局）	△	「地球温暖化対策計画」（令和7年2月18日閣議決定）に掲げられている産業部門の令和12年度における削減目標である平成25年度比38%削減を目標とした。	0	○	—
財務省	独立行政法人	国立印刷局	△	地球温暖化対策計画（令和7年2月18日、閣議決定）の産業部門の目標・目安に基づき、2013年度を基準年として2030年度までに38%以上削減するとした。	260	○	—
財務省	特殊法人（特殊会社含む）	株式会社日本政策金融公庫	○	—	0	×	店舗の新築計画について当面の現実性がないため。既存店舗についても小規模建物が多く、費用対効果が乏しいと考えているため。ただし、今後は設置可能な施設を見出し、検討を進めたい。
財務省	特殊法人（特殊会社含む）	株式会社日本政策投資銀行	○	2030年度までの自らの温室効果ガス（GHG）排出量ネットゼロの達成という目標を設定しており、基準年度は設けていない。また、前述の通り目標年度数値「0」はネットゼロの趣旨	—	×	施設の制約上、導入検討に時間を要するため
財務省	特殊法人（特殊会社含む）	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	○	中小企業向けSBTの認定基準を採用したため。なお、当該認定を受けるに際し、選択できる基準年のうち、最も政府実行計画に近い2018年度を採用した。	—	×	賃貸物件への入居であり弊社判断による導入が出来ないため
財務省	特殊法人（特殊会社含む）	株式会社国際協力銀行	△	—	0	×	本店ビルの最上階は他社所有であり、その一部はチャペルとして利用されているため、屋上へのパネル設置による遮光はできないうえ、屋上は他社と共同保有であり、当行の一存では利用方法を判断できないため。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(5/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した計画の目標年度を過ぎ、新たな計画を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由（上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由）	太陽光発電の導入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画に準じていない場合、その理由
財務省	特殊法人（特殊会社含む）	日本たばこ産業株式会社	△	JT Group Sustainability Targetsでは、より省エネや温室効果ガスの削減が進んだ2019年を基準年とし、2030年までにScope1,2の温室効果ガス排出量を47%削減することを目標としており、政府実行計画に批准する目標と言えると思います。	—	×	JT Group Sustainability Targetsにおいては、温暖化対策に係る具体的な施策毎の目標値設定はしていないものの、政府実行計画の目標値達成に資する再生可能エネルギー導入およびGHG削減の目標設定であると考えられます。
文部科学省	独立行政法人	国立特別支援教育総合研究所	○	—	0	△	—
文部科学省	独立行政法人	大学入試センター	△	温室効果ガス総排出量を前年度比1%削減することを目標とし、基準年度を目標年度の前年度にしているため。	0	○	—
文部科学省	独立行政法人	国立青少年教育振興機構	△	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）を目標値としているため。	90	○	—
文部科学省	独立行政法人	国立女性教育会館	×	2025年度以降に、一部の施設を対象とした計画を策定予定	—	—	—
文部科学省	独立行政法人	国立科学博物館	△	—	60	○	—
文部科学省	独立行政法人	物質・材料研究機構	△	省エネ法の努力目標 年平均1%削減を参考にしている	116	×	設置場所の確保が困難であるため
文部科学省	独立行政法人	防災科学技術研究所	×	2025年中を目途に政府実行計画に準じた計画を策定すべく検討中。	30	×	2025年中を目途に政府実行計画に準じた計画を策定すべく検討中。
文部科学省	独立行政法人	量子科学技術研究開発機構	△	エネルギー消費原単位での削減目標を設定して省エネ等を推進することにより、温室効果ガス総排出量削減に取り組んでいる。	50	×	現時点において検討中である
文部科学省	独立行政法人	国立美術館	○	—	11	○	—

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(6/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	独立行政法人	国立文化財機構	○	—	160	○	—
文部科学省	独立行政法人	教職員支援機構	△	当機構の前身である「独立行政法人教員研修センター」が設立された2001年度を基準とすると、2013年度には31%削減しており、2030年度には更に26%削減を目標値としているところであり、更なる排出抑制は困難な状況にあるため。	0	×	次年度以降に、新たな計画策定に向けて引き続き検討することとしているため。
文部科学省	独立行政法人	科学技術振興機構	△	機構本部（川口、東京）の建物は区分所有であることから、法人独自の温室効果ガス排出量の算出、ならびに効果的な削減目標を立てることが困難である。なお、機構が保有する施設（日本科学未来館）については政府実行計画に準じた目標を策定している。	—	△	設置方法検討中により予算措置を含め未定であるため、指標値の算定精査中
文部科学省	独立行政法人	日本学術振興会	△	本会はテナントとしてビルに入居しており、電気の供給を受ける契約を自ら行うことができない。また自動車を保有していない。そのため、本会が排出する温室効果ガスの排出量を算出すること、及び効果的な削減を行うことが困難であるが、こまめな節電やコピー使用量を減らすなどで温室効果ガス削減に努めている。	—	—	—
文部科学省	独立行政法人	理化学研究所	○	—	681	○	—
文部科学省	独立行政法人	宇宙航空研究開発機構	△	温室効果ガスの短期的な排出量抑制施策は、事業への影響が大きいことから、JAXA全体では計画を策定していないが、調布航空宇宙センターで、東京都環境確保条例に基づく地球温暖化対策計画を策定している。	600	×	電力の安定供給等の観点も含め、種子島宇宙センターでのPPA事業に着手しているが、JAXA全体としての計画/目標設定は、現在今後の検討課題であり、現状未着手のため。
文部科学省	独立行政法人	日本スポーツ振興センター	△	2024年度までは「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」に基づく「地球温暖化対策報告書」制度の目標値として採用している。	204	×	数値を含めた具体的な目標を検討している段階のため。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(7/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	独立行政法人	日本芸術文化振 興会	○	—	0	○	—
文部科学省	独立行政法人	日本学生支援機 構	○	—	108	×	敷地の空きスペース・建築物の屋根の 状況等から、導入が困難なため。
文部科学省	独立行政法人	海洋研究開発機 構	○	—	10	○	—
文部科学省	独立行政法人	国立高等専門学 校機構	○	—	1,895	△	—
文部科学省	独立行政法人	大学改革支援・学 位授与機構	△	特定年度のみ実施する事業があり人員の増 減が激しい。小規模な組織である当機構にお いては、人員の増減が温室効果ガス総排出 量にも大きく影響する。そのため当機構の業務 の特性上、政府実行計画の目標削減率を達 成することが困難なため、独自の目標削減率 を設定した。	20	×	導入済みのため。
文部科学省	独立行政法人	日本原子力研究 開発機構	○	—	163	×	主要な施設及び敷地が原子炉等規制 法の規制下にあり用途が制限されるた め
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人北 海道大学	○	—	40	×	現在目標について検討中であるため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人北 海道教育大学	△	—	0	×	本学では、厳しい財政状況もあって、最 少の経費で最大の効果が発揮される 措置について検討中の為、現在のところ 太陽光発電設備の設置については具 体の数値目標を定めておりません。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人室 蘭工業大学	○	—	35	○	—

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(8/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人北 海道国立大学機 構	○	—	209	△	建物屋根部分に太陽光発電設備を導入 する場合は建物の大規模改修時期 と合わせる等の関係を考慮したため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人旭 川医科大学	○	—	30	△	財政事情、建築物（敷地を含む）の 条件により導入が困難なため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人弘 前大学	△	R3政府計画改定の際に既に策定されていた 計画であるため	240	×	R3政府計画改定の際に既に策定され ていた計画であるため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人岩 手大学	○	—	134	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東 北大学	○	—	500	△	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人宮 城教育大学	△	今年度中に計画を改定予定である。	100	×	予算等の事情により具体的な目標設 定が難しい。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人秋 田大学	△	計画に盛り込む対策の予算等の確保が困難 なため。	30	×	多雪区域により削減効果が見込めない ため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人山 形大学	○	—	165	×	政府行動計画策定時に既定済みだっ た本学の計画においては、地域の気象 特性、設置条件等により太陽光設備 導入については計画していないため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人福 島大学	△	現在の目標値について、エネルギーの使用の 合理化等に関する法律に基づき、エネルギー 消費原単位対前年度比1%減を目標として いるため。	72	×	現行計画には導入に関する目標が無 いため、現在、政府実行計画に準じた 計画に見直しを行っている。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人茨 城大学	△	改定された政府実行計画の目標を満たすよう に、新たな計画の策定に向けて検討中である。	257	△	改定された政府実行計画の目標を満 たすように、新たな計画の策定に向けて 検討中である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人筑 波大学	×	2021年度までの旧計画の目標値のため。現 在、政府実行計画に準じた新たな計画を策 定予定。	1,121	△	建物に関する温暖化対策取組につい ては、本学で定めたキャンパスマステー プランに則り、目標達成に取り組んでいる。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(9/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人筑波技術大学	△	—	40	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人宇都宮大学	○	—	250	△	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人群馬大学	○	—	304	△	目標値として2030年までに太陽光設備設置50%以上を設定していないが、大規模な太陽光発電設備の設置予定であり、目標達成見込みのため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人埼玉大学	○	—	188	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人千葉大学	△	省エネ法に基づき前年度比での目標設定としているため。 政府基準年度の2013年度 "41,455(tCO2/年)"と比較すると、 11.32%の削減を達成している。	184	×	計画策定中につき未定のため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京大学	○	—	1,522	△	敷地、建物の設置スペースが限られているため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京外国語大学	○	—	140	△	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京学芸大学	△	東京都環境確保条例で定められている削減率を目標としているため	105	×	予算等の事情により、具体的な目標を設定することが難しい
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京農工大学	△	東京都環境確保条例に基づく目標値に合わせしているため。	908	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京芸術大学	○	—	65	×	Co2排出量削減目標の達成方策と絡め、太陽光発電設備の導入可能性・実効性について詳細検討中であるため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京科学大学	×	統合後間もなく目標や計画のすり合わせができていないため。	1,710	×	統合後間もなく目標や計画のすり合わせができていないため。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(10/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東 京海洋大学	○	—	110	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人お 茶の水女子大学	○	—	60	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人電 気通信大学	△	東京都の「都民の健康と安全を確保する環 境に関する条例」に従って計画値を定めている ため。	107	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人一 橋大学	△	国立大学法人の中期目標期間に合わせて目 標を設定しているため。（目標年度である 2027年度は第4期中期目標期間の最終 年度である。）	74	×	どのような目標を設定するか検討中であ るため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人横 浜国立大学	△	本学では、環境省報告データを基に2005年 度を基準にCO2削減計画を策定しているため	0	×	予算は省エネ機器更新に優先して回し ているため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人新 潟大学	○	—	779	△	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人長 岡技術科学大学	△	旧計画では「対前年比-1%削減」を目標にし ていたため	40	×	現在、政府実行計画の目標に準じた 計画を策定中
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人上 越教育大学	○	—	35	×	多積雪地域であるため、設置方法に課 題がある。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人富 山大学	△	今年度に、政府実行計画の目標値に見直す 予定	80	×	太陽光発電設備の導入財源に加え、 導入スペースの確保の見通しが立たな いため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人金 沢大学	○	地球温暖化対策計画（令和3年10月2 2日閣議決定）で示された削減目標に沿っ た内容で計画を策定しており、2035年度、 40年度の目標は設定していないため。	220	△	キャンパスの景観に配慮するため。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(11/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人福井大学	○	—	30	×	既存の建物への設置は、建物の構造等の問題より設置が困難な状況であり、目標値を達成するためには新規増改築の建物において設置を検討している。このため、現状において具体的な目標値及び達成時期は設定できていない。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人山梨大学	△	予算や設備の状況を考慮して、実現可能な目標を掲げている。	158	×	予算や設備の状況を考慮して、実現可能な目標を掲げている。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人信州大学	△	IPCCの報告及びCOP28の要請を鑑み、基準年を2019年、目標削減率を65%とする、政府実行計画からより意欲的な目標を掲げている。	487	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人静岡大学	△	短期目標：第4期中期目標・中期計画(2022年度～2027年度)までに2021年度実績の6%削減。 長期目標：教育、研究、地域連携、キャンパスの取組みにより、2030年度に温室効果ガスを2013年度から50%削減。	427	×	現在、計画を策定中。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人浜松医科大学	△	病院施設の使用エネルギーを起源とする温室効果ガス排出が7割を占め、2030年までに50%削減するのは現実的でないため温対法上の削減基準を採用した。	160	×	設置可能場所への設置計画を検討中である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東海国立大学機構	○	—	431	×	今後の検討予定
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人愛知教育大学	○	—	157	×	太陽光発電設備の導入について検討中のため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人名古屋工業大学	△	温室効果ガス排出量は電力会社に左右されることから、政府実行計画の目標値に準じた内容を反映できないため。	72	×	太陽光発電設備の設置可能な建物には設置済み。それ以外の建物には構造上不可であったり、空調室外機が設置されているため、太陽光発電設備が設置できるスペースがないため。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(12/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人豊 橋技術科学大学	△	学内で排出量の削減目標を計画中のため、 暫定的に年1%の削減を目標としている	70	×	学内で太陽光発電設備の導入につい て計画中のため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人三 重大学	○	—	342	△	建物の50%以上に太陽光発電設備 を設置する計画では、2030年の温室 効果ガス削減目標を達成できないため、 本学のエネルギー使用量の7%を目標 値とし、より大規模に太陽光発電設備 を導入する計画とした。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人滋 賀大学	×	旧計画の策定が現政府実行計画の策定前 であったため。今後、政府実行計画に準じた 目標を策定予定。	80	×	現在検討中のため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人滋 賀医科大学	△	本学の大半は病院施設であり、地域の先進 医療を担っていることから、政府実行計画の目 標値を達成することは困難であるとする。	60	×	太陽光発電設備の設置に向けて、予 算の確保や設置場所などを現在検討 中である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人京 都大学	△	政府実行計画の目標値を達成するための学 内体制の整備や実施計画が具体化されてい ないため	1,136	×	太陽光発電設備の設置及びその管理 体制を検討しているところ
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人京 都教育大学	△	年度ごとに状況を把握できるようにするため。	112	×	省エネ対策として、高効率空調の導入 や、LED照明器具の更新を優先として いるため目標として設定していない。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人京 都工芸繊維大学	○	—	255	×	概算要求等による建物大規模改修時 に太陽光設備を順次導入しているが、 現状それ以上の実施予算財源 確保の見込みがないため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人大 阪大学	○	—	860	△	予算及び太陽光発電設置場所の確 保が困難であるため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人大 阪教育大学	△	本学では大阪府が定める条例に即した計画 を策定しているため。 また、本学の主要キャンパスである柏原キャン パスが再整備中であるため政府目標に準拠し ていない。	260	×	—

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(13/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人兵 庫教育大学	○	—	50	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人神 戸大学	○	—	232	×	国が進める温室効果ガスの排出量と吸 収量の均衡を目指すカーボンニュート ラル社会の実現に寄与することを目的と して、カーボンニュートラル推進本部で検 討をすすめているため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人奈 良国立大学機構	△	2009年度に策定した計画について、政府実 行計画に沿った見直しを行っていないため （奈良女子大学）	0	×	太陽光発電を有効利用とする計画の みであり、政府実行計画に沿った導入 に関する目標を策定していないため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人和 歌山大学	△	新たな計画を策定中である。	10	×	設置可能建物の50%以上に、すで に太陽光発電設備を実装しているため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人鳥 取大学	○	—	30	△	旧耐震の施設及び小規模施設が多く、 現状では設置可能性が低いことから大 規模改修又は改築の際に設置を検討 する。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人島 根大学	△	現在、設定目標の検討中のため	110	×	設置できる建物の検討を行ったが、 CO2削減効果及び費用対効果が期 待できないため、設置については保留 中。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人岡 山大学	○	—	144	△	目標値は設定していないが、既に津島 地区ではPPA事業による最大限の導 入を実施中であり、設置可能性がある 面積の50%以上は達成すると見込ま れる。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人広 島大学	○	—	6,600	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人山 口大学	△	地球温暖化対策推進法に基づいて策定され た政府の「地球温暖化対策計画」に準じて、 本学の目標値は46%削減を掲げている。	633	△	予算措置が難しいため目標値は示さず 努力目標として設定している。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(14/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人徳島大学	△	2023年度(R5年度)策定の計画(2022年度(R4年度)基準、2025年度(R7年度)目標)は3年毎に再計画を行っており、また中期計画(2022(R4)～2027(R9)年度)では2027年度(R9年度)に2013年度(H25年度)比40%削減を目標としており、それぞれ次期計画では政府実行計画に準じた内容となる予定。	75	×	太陽光発電設備の導入及び更新計画を策定中であるが、莫大な費用を要し維持管理等費用対効果を鑑みると、政府実行計画の目標値が未達成となる見込みのため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人鳴門教育大学	△	2030年度までに50%削減を目標とし、'中間目標として2026年度までに35%削減を目標としている。	70	×	予算確保が困難なため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人香川大学	△	長期的な目標よりも実行可能性を考慮した短期的な目標を設定し計画しているため	214	×	設置費・維持管理費・設置条件等、設置の見通しが立たないため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人愛媛大学	○	—	73	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人高知大学	△	現行計画で「地球温暖化対策計画」の目標値である2030年度46%削減を目指している。2026年度の現行計画見直し時点の削減状況をみて50%削減を目指し計画の見直しを行う。	135	×	保有建築物の屋上空きスペースに設置可能性があるが、導入のための工事条件及び費用確保について、計画中であるため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人福岡教育大学	○	—	190	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人九州大学	○	—	570	△	本学では、「2030年度までにCO ₂ 排出量を2013年度比51%以上削減、2040年度までにカーボンニュートラルキャンパスを実現」という目標の達成に向けた取り組みの一環として、2040年度までに合計3MW相当の創エネルギー設備を導入することを目指している。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人九州工業大学	△	—	231	×	太陽光発電設備の導入に関する目標が本学の計画内に定められていないため。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(15/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した計画の目標年度を過ぎ、新たな計画を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由（上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由）	太陽光発電の導入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画に準じていない場合、その理由
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人佐賀大学	○	—	286	△	高効率空調や、LED照明器具の更新などを優先しており、太陽光発電設備の目標値について設定していない。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人長崎大学	△	—	117	×	政府実行計画の目標値を参考として、目標設定中であるため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人熊本大学	○	—	329	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人大分大学	○	—	130	×	現時点で設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置済みのため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人宮崎大学	○	—	3,570	△	主要団地のうち2団地においてPPA事業(ワサトモデル)を実施し、PPA事業者様との契約上、本学の保有する建築物や敷地に太陽光発電設備の増設が困難な状況となった。今回、建築物や敷地の数による導入率ではなく、導入実績(kw)/導入ポテンシャル(kw)を導入率とした。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人鹿児島大学	○	—	295	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人鹿児島体育大学	△	本学では、近年、屋内体育施設の環境改善の為にエアコン設置、平日の夜間や休日等に行われる教育研究以外の地域開放（NIFSスポーツクラブ等）を拡大するなどの影響からエネルギーが増加傾向にあるため、実現の可能性のある目標とした。	44	×	整備費用を含め、検討中であるため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人琉球大学	△	改定された政府実行計画の目標を満たすように、新たな計画の策定に向けて検討中である。	170	△	改定された政府実行計画の目標を満たすように、新たな計画の策定に向けて検討中である。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(16/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人政 策研究大学院大 学	×	第5次国立大学法人等施設整備5か年計 画に沿い、2016-2020年度の5年間平均 と比較し、本学の第4期中期目標期間中に 平均5%削減する旨を定めているため。	0	×	建築物及び周辺環境からも、設置場 所等の確保が難しいため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人総 合研究大学院大 学	△	本学の目標値の設定方針として、良好な教 育研究、業務環境の確保の観点をも考慮の 上、過去の実績を参考に目標値を設定して いるため。	100	×	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人北 陸先端科学技術 大学院大学	○	—	0	×	太陽光発電設備を設置する場所が、 構内敷地内及び建物屋上に無いため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人奈 良先端科学技術 大学院大学	○	—	200	×	中期目標・中期計画により運用しており、 建物間のまとまった土地は災害時の 一時避難場所となっている。また、築山 があるので、太陽光発電の設置には適 さない状況である。
文部科学省	特殊法人（特殊 会社含む）	日本私立学校振 興・共済事業団	△	政府実行計画を受けて、私学事業団独自の 実行計画の策定を検討中であるため。	0	×	政府実行計画を受けて、私学事業団 独自の実行計画の策定を検討中である ため。
文部科学省	特殊法人（特殊 会社含む）	放送大学学園 （放送大学）	×	省エネ法に基づく努力目標の1%削減につ いて毎年確認しているため、改めて策定する予 定はない。	—	—	—
文部科学省	大学共同利用機 関法人	大学共同利用機 関法人人間文化 研究機構	△	改定された政府実行計画の目標を満たすよう に、新たな計画の策定に向けて検討中である	141	×	改定された政府実行計画の目標を満た すように、新たな計画の策定に向けて 検討中である
文部科学省	大学共同利用機 関法人	大学共同利用機 関法人自然科学 研究機構	△	本機構は大量にエネルギーを消費する実験を 行っているところ、年度毎にその実験日数が異 なり、エネルギー使用量や温室効果ガス排出 量に変動があるため。	612	△	数値目標を設けていないため。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(17/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
文部科学省	大学共同利用機 関法人	大学共同利用機 関法人高エネル ギー加速器研究機 構	△	機構のエネルギー消費量は加速器の運転時 間に大きく依存しているため、政府実行計画 に合わせることは難しい。そのため、加速器の 運転時間に影響される機構全体と影響を受 けにくい一般需要建物に分けて整理している。 一般需要建物については、政府実行計画と 同じ目標としている。	67	△	屋根置き、野立て、駐車場について設 置を検討している。屋根置きや野立て については当機構で実施中の実験プロ ジェクトや将来計画への影響が大きいた め、駐車場（ソーラーカーポート）への 導入を目指す目標としている。
文部科学省	大学共同利用機 関法人	大学共同利用機 関法人情報・シス テム研究機構	△	研究内容によりスパコンや実験機器の稼働が 一定していないことや、高性能な機器を導入 することにより、消費電力が増加することが見 込まれるため。	350	×	建物屋上には空調屋外機等の設備機 器が設置され、敷地についても南側の 空地が少なく確保が困難である。
厚生労働省	独立行政法人	医薬基盤・健康・ 栄養研究所	△	老朽化が進んでいる各事業所では、大規模 な施設更新が考えられている。それに伴ってエ ネルギー使用量が大きく変わることが予想され るため、計画や目標の設定が困難である。	—	×	ほぼ借地のため。また太陽光発電設備 への設備投資を行うための予算が捻出 できないため。
厚生労働省	独立行政法人	勤労者退職金共 済機構	×	省エネ技術を取り入れたビルに入居しており、 当機構として主体的に取り組むことが可能で あるのは照明及び空調の節電等に留まっている ため。	—	—	—
厚生労働省	独立行政法人	高齢・障害・求職 者雇用支援機構	△	「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガ スの排出の削減のため実行すべき措置につい て定める計画の実施要領」（令和４年５月 27日地球温暖化対策推進本部幹事会申 合せ）の「７ 独立行政法人等における計画 策定等に関する取組」を踏まえた計画の策定 中である。	3	×	「政府がその事務及び事業に関し温室 効果ガスの排出の削減のため実行すべ き措置について定める計画の実施要 領」（令和４年５月27日地球温暖 化対策推進本部幹事会申合せ）の 「７ 独立行政法人等における計画 策定等に関する取組」を踏まえた計画の 策定中である。
厚生労働省	独立行政法人	福祉医療機構	×	改定された政府実行計画の目標を満たすよう に、新たな計画の策定に向けて検討中である。	—	—	—
厚生労働省	独立行政法人	国立重度知的障 害者総合施設のぞ みの園	○	—	15	×	—

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(18/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
厚生労働省	独立行政法人	労働政策研究・研 修機構	○	—	0	△	—
厚生労働省	独立行政法人	労働者健康安全 機構	×	政府実行計画（改訂後）の目標を満たすよ うに、新たな計画の策定に向けて検討中	20	×	政府実行計画（改訂後）の目標を満 たすように、新たな計画の策定に向けて 検討中
厚生労働省	独立行政法人	国立病院機構	△	医療機関としての機能維持が求められている 一方、政府実行計画と同水準の目標達成に は多額の費用捻出や設備設置等が必要であ り、法人運営に大きな影響を及ぼす可能性が あるため。	214	○	—
厚生労働省	独立行政法人	医薬品医療機器 総合機構	×	政府実行計画の公表前に目標を設定したた め。	—	—	—
厚生労働省	独立行政法人	地域医療機能推 進機構	△	令和3年10月22日閣議決定の政府実行計 画策定以前に策定された実行計画のため。	10	×	令和3年10月22日閣議決定の政府 実行計画策定以前に策定された実行 計画のため。
厚生労働省	独立行政法人	年金積立金管理 運用独立行政法 人	×	法人で個別に建物を所有しておらず、当該目 標を設定することが困難であるため。	—	—	—
厚生労働省	独立行政法人	国立がん研究セン ター	△	新たな計画はこれから策定予定であり、現時 点の計画では政府実行計画の目標に準じて いない	0	×	新たな計画はこれから策定予定であり、 現時点の計画では政府実行計画の目 標に準じていない
厚生労働省	独立行政法人	国立循環器病研 究センター	△	当センターでは2019年の新築移転時に省エ ネ性能の高い設備機器を導入済みのため、 CO2排出量の大幅な削減は困難であり、大 阪府の温暖化対策指針にならい計画期間内 で対基準年度比3%の削減を目標としている。 今後改定された政府実行計画の目標を満た せるかを含めて計画の再検討を予定している。	50	×	既に設置可能な部分には導入済ため、 現状以上に太陽光発電設備を設置は 困難である。
厚生労働省	独立行政法人	国立精神・神経医 療研究センター	△	—	0	×	新たな計画はこれから策定する予定で あり、現時点の計画で政府実行計画の 目標に準じていない

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(19/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
厚生労働省	独立行政法人	国立成育医療研 究センター	△	新たな計画はこれから策定予定であり、現時 点の計画では政府実行計画の目標に準じて いない	0	×	新たな計画はこれから策定予定であり、 現時点の計画では政府実行計画の目 標に準じていない
厚生労働省	独立行政法人	国立長寿医療研 究センター	△	改訂された政府実行計画の目標を満たすよ うに、新たな計画の策定に向けて検討中である ため。	0	×	改訂された政府実行計画の目標を満 たすように、新たな計画の策定に向け て検討中であるため。
厚生労働省	特殊法人（特殊 会社含む）	日本年金機構	△	コストに照らし合わせ、実現可能な取組による 温室効果ガス削減効果を積算し、目標設定 した為。	46	△	予算の都合上、政府実行計画に準じ た目標設定が難しいため。
農林水産省	独立行政法人	農林水産消費安 全技術センター	○	－	0	○	－
農林水産省	独立行政法人	家畜改良センター	○	－	10	○	－
農林水産省	独立行政法人	農業・食品産業技 術総合研究機構	○	－	110	△	構造、設置場所、費用対効果等から 具体的な数値目標の策定は困難であ るが、太陽光発電の導入に関する政府 実行計画の達成に向けて、計画的に 整備を進めていくこととしている。
農林水産省	独立行政法人	国際農林水産業 研究センター	○	－	51	△	構造、設置場所、費用対効果等から 具体的な数値目標の策定が困難なた め
農林水産省	独立行政法人	森林研究・整備機 構	○	－	28	○	－
農林水産省	独立行政法人	水産研究・教育機 構	○	－	301	○	－
農林水産省	独立行政法人	農畜産業振興機 構	○	－	－	－	－

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(20/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
農林水産省	独立行政法人	農業者年金基金	×	平成29年10月に「独立行政法人農業者年金基金における温室効果ガス排出の抑制等のための実行計画」を策定し、温室効果ガス総排出量を2013年比10%以上削減することを目標としていたところであるが、令和5年3月に策定した「第5期独立行政法人農業者年金基金中期計画」において、「温室効果ガスの排出削減に向けた取組を実行していくため、「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（令和3年10月22日閣議決定）に準じ、実行可能な取組について、事務所移転後の令和7年度に計画を策定し、それに基づく取組を行うとともに、実施状況の点検を行う。」こととしているところである。	—	—	—
農林水産省	独立行政法人	農林漁業信用基金	×	賃貸物件で目標設定が難しく、当該ビルにおいて省エネ運用の検討や東京都環境確保条例等への対応、二酸化炭素排出量の削減など、ビルによる適切な管理・運営を行っていることから、旧計画の年度を基準としている。	—	—	—
農林水産省	特殊法人（特殊会社含む）	日本中央競馬会	○	—	2,527	○	—
経済産業省	独立行政法人	経済産業研究所	×	—	—	—	—
経済産業省	独立行政法人	工業所有権情報・研修館	△	オフィスの移転に伴い、2013年度を基準とする目標は困難なため。	—	—	—
経済産業省	独立行政法人	産業技術総合研究所	○	—	2,403	○	—
経済産業省	独立行政法人	製品評価技術基盤機構	△	政府実行計画の目標値に準じた内容とするよう、機構の計画について見直しを検討しているため。	10	×	太陽光発電設備を導入できる建築物（敷地含む。）が少ないため。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(21/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
経済産業省	独立行政法人	新エネルギー・産業 技術総合開発機 構	○	—	—	—	—
経済産業省	独立行政法人	日本貿易振興機 構	○	—	20	△	数値目標は定めていないが、目標の内 容は政府実行計画の目標に準ずるも のである。
経済産業省	独立行政法人	情報処理推進機 構	△	—	—	—	—
経済産業省	独立行政法人	エネルギー・金属鉱 物資源機構	△	政府実行計画の目標値に準じた内容を、計 画に盛り込むことを検討中。なお、国家石油・ 石油ガス基地については国からの委託で業務 を行っているため、達成には国との調整が必要	120	×	政府実行計画の目標値に準じた内容 を、計画に盛り込むことを検討中。
経済産業省	独立行政法人	中小企業基盤整 備機構	○	—	0	△	導入の検討にあたっては、設置後の維 持管理や廃棄に係るコストまで見込ま なければならず、予算の裏付けがない 現状において、数値目標を掲げることは 困難であるため。
経済産業省	特殊法人（特殊 会社含む）	株式会社商工組 合中央金庫	○	—	—	×	現状設定しておりません。
経済産業省	特殊法人（特殊 会社含む）	日本アルコール産 業株式会社	△	省エネルギー設備を導入しない生産設備と比 較すると、当社の設備は既に使用エネルギー の内50%は再利用エネルギーとなっているため	0	×	—
経済産業省	特殊法人（特殊 会社含む）	株式会社日本貿 易保険	×	賃貸物件で目標設定が難しいため。	—	—	—
国土交通省	独立行政法人	土木研究所	×	2013年を基準とした基準年度及び目標年 度の見直しができているため。	270	×	—
国土交通省	独立行政法人	建築研究所	×	弊所の現状の施設では政府実行計画の目 標値を達成するのは困難なため。	0	×	太陽光発電設備を導入していないため。
国土交通省	独立行政法人	自動車技術総合 機構	○	—	0	○	—

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(22/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
国土交通省	独立行政法人	海上・港湾・航空 技術研究所	×	旧計画時の数値のため。	224	×	旧計画で設定していないため。
国土交通省	独立行政法人	海技教育機構	△	策定済みの行動計画に基づいて実施している ため	0	×	策定済みの行動計画に基づいて実施 しているため
国土交通省	独立行政法人	航空大学校	○	－	－	○	－
国土交通省	独立行政法人	鉄道建設・運輸施 設整備支援機構	○	－	0	×	保有建物は整備新幹線の建設現場に 建てる小規模な簡易建物であるため、 設置期間が短いなどの問題があり、導 入が困難であるため。
国土交通省	独立行政法人	国際観光振興機 構	×	賃貸物件で目標設定が難しいため。なお、国 等による環境物品等の調達の推進等に関す る法律（平成12年法律第100号。通称グ リーン購入法）第7条の規定に則り。当該年 度の環境物品等の調達の推進を図るための 方針と推進体制を定めている。	－	－	－
国土交通省	独立行政法人	水資源機構	○	－	55	○	－
国土交通省	独立行政法人	自動車事故対策 機構	○	－	－	－	－
国土交通省	独立行政法人	空港周辺整備機 構	×	当法人は、賃貸借物件に入居し、個別空調 の電気使用量、社用車燃料及びコピー用紙 購入費用以外の光熱水量は、ビル管理者と の契約事項に基づいて管理費として負担し ていることから、個別の削減目標の設定が困難 なため。また、当機構は2028年度に廃止予 定であるため。	－	－	－
国土交通省	独立行政法人	都市再生機構	○	－	577	○	－

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(23/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
国土交通省	独立行政法人	奄美群島振興開 発基金	○	—	—	○	—
国土交通省	独立行政法人	日本高速道路保 有・債務返済機構	○	—	—	—	—
国土交通省	独立行政法人	住宅金融支援機 構	○	—	3	○	政府実行計画の目標値に準じた内容 となっている。
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	北海道旅客鉄道 株式会社	○	—	4,200	×	経営状況が厳しく、資金が不足してい るため。（ゆえに可能な範囲でオフサイ トPPA等を検討・実施）
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	四国旅客鉄道株 式会社	△	現計画では当社より排出される温室効果ガス の削減について、主に列車運行で使用する電 力について供給元である電力会社における再 生可能エネルギー比率依る部分が大きい状 況である。また当社主体となって排出削減を 行う規模も限られることから、現在設定してい る目標値は当社として対応可能な値として設 定している。	571	×	事務所等への太陽光パネルの新設つい て検討を行った過去はあるものの、その 他非化石エネルギーの活用を含めイニ シャルコスト及び設置後の運用コストの 面から自社だけでは対応が難しく、外部 業者へ依頼することによる高コスト化が 想定され実行に踏み切れないため。
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	日本貨物鉄道株 式会社	△	—	1,814	×	環境長期目標の達成に向けた各施策 のKPI等については現在検討中のため。
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	東京地下鉄株式 会社	○	—	1,399	×	当社は独自の地球温暖化対策にかか る計画を策定しており、2030年度 CO2排出量▲53%（2013年度 比）を目指し計画を推進していく。太 陽光発電システムについては、既に総 合研修訓練センター1カ所と地上駅11 駅に設置済みであり、現時点では新た な設置計画はないが、今後も新技術の 動向を踏まえ、駅改良・改装工事等に 合わせて設置拡大を検討していく予定。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(24/25)



所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 (上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由)	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	東日本高速道路 株式会社	○	—	63	△	新築・改築の計画に合わせて導入して いくため。なお、政府実行計画に合わせ 2030年度まで、事務部門についての みの回答とする。
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	中日本高速道路 株式会社	○	—	309	○	政府実行計画の「2030年度には設置 可能な建築物の約50%以上に…」と いう記載に準拠
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	西日本高速道路 株式会社	○	—	57	○	—
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	首都高速道路株 式会社	○	—	20	○	—
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	阪神高速道路株 式会社	○	—	0	○	—
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	本州四国連絡高 速道路株式会社	○	—	100	○	—
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	成田国際空港株 式会社	△	Q2（1）における計画の策定期間は、政府 実行計画の目標値が定められる以前に策定 されたものであるため、2030年度の間目標 値について、当機関（関係グループ会社含 む）が排出するCO2を2015年度比で50% 削減としている。尚、政府実行計画の目標値 に準じた内容となるよう見直しを検討中である。	2,120	△	計画としては、設置可能な建築物（敷 地を含む）の約50%以上に太陽光発 電設備を設置する計画としているが、機 能強化等の拡張工事の計画等を踏ま えて、太陽光発電設備設置は、2050 年度までの計画としているため
国土交通省	特殊法人（特殊 会社含む）	新関西国際空港 株式会社	△	—	0	×	現時点では、再生可能エネルギーの導 入やPPA事業者の再生可能エネルギー 等への転換を図っていくことを検討してい る。
環境省	独立行政法人	国立環境研究所	○	—	516	○	—
環境省	独立行政法人	環境再生保全機 構	○	—	—	×	ERCAは民間ビルに入居しており、建築 物を所有していないため目標を設定し ていない。

法人別 温室効果ガス排出削減等のための計画策定状況(25/25)

所管省庁	法人種類	法人名	温室効果ガス排出削減の 計画策定状況 ○：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △：計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に不整合 ×：計画未策定（過去に策定した 計画の目標年度を過ぎ、新たな計画 を策定していない場合を含む）	政府実行計画に準じた計画でない理由 （上記理由がない場合は今後の策定予 定または策定予定がない理由）	太陽光 発電の導 入実績 [kW]	太陽光導入目標策定状況 ○：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合 △：目標策定済みで目標が政府実行 計画に整合していない ×：目標未策定	太陽光導入目標が政府実行計画 に準じていない場合、その理由
環境省	特殊法人（特殊 会社含む）	中間貯蔵・環境安 全事業株式会社	○	—	10	×	土地や建物を所有しているのはPCB処 理事業のみであり、同事業は令和 7 (2025)年度末で全て終了の予定で、 その後、施設は解体撤去の上、土地は 売却又は返却することから、新たな設 備投資を行う余地がないため。
防衛省	独立行政法人	駐留軍等労働者 労務管理機構	○	—	0	○	—